第４章　ＤＸ推進に向けた方向性と具体的な施策の展開

Ⅰ．ＤＸ推進に向けた方向性

第 2 章で国・県の動向，第 3 章で本市の現状について確認しました。これらを考慮した上で，本計画の方向性について次の分類とし，それぞれについて具体的な施策を展開することとします。

1	自治体 DX の推進	国の「自治体 DX 推進計画」を推進し，デジタル社会の実現に向けた改革を目指します。
2	地域・市民に向けたサービスの向上	地域や市民に対してのサービスを向上させ，より価値の高い情報提供を目指します。
3	デジタル技術を活用した まちづくりの推進	「じょうそう未来創生プラン」において掲げている，人口減少に歯止めをかけ，地域が元気で，かつ，安全・安心な暮らしの実現を目指します。そのために AI などのデジタル技術を活用したまちづくりを目指します。

２．具体的な施策の展開

（１）自治体ＤＸ推進

① 自治体フロントヤード（住民と市役所の接点）改革の推進

【 現 状 と 課 題 】

市民などが行政手続で市役所を訪れた際に，多くの書類を書く必要があり，担当する部署によってそれぞれの窓口に行かなければならず，窓口ごとに待たされることとなります。

そのため，「書かせない」，「待たせない」，「迷わせない」，「行かせない」窓口を検討し，市民サービスが向上するための検討が必要です。

また，今後，少子高齢化・人口減少がさらに進み，同時に市の職員数も減少することが予想されます。市民の生活スタイルやニーズが多様化している中で，窓口業務の改革を行い，人的リソースを企画立案や相談対応へシフトしていく必要があります。

施 策 内 容	主　な　取　組
ア）窓口の改革	■ 窓口業務担当課によるワーキンググループを開催し，窓口の業務改善について検討します。 他自治体の先進事例を研究し，必要に応じてシステムの導入を行います。 ■ 電子マネーへの対応として，スマートフォン上での決済サービスアプリによる納付方法を拡充し，キャッシュレス化に対応した納付機会の向上を図り，市民の多様なニーズに対応します。
イ）行政手続のオンライン化の推進	■ 市民がマイナンバーカードを用い，オンラインで行うことが可能な行政手続を，継続して推進します。 ■ 県と共同利用している電子申請システムを活用し，オンラインで申請ができる手続の拡充を図ります。また，窓口において手続を必要とするものについては，必要な書類をオンラインで事前に受け付けるなどし，窓口での負担軽減を検討します。

② 自治体情報システムの標準化・共通化

【 現 状 と 課 題 】

自治体の基幹系業務システムは，それぞれの自治体が独自に機能を追加し導入してきました。その結果，制度改正の対応や維持管理に多くの財政負担が発生しています。
また，自治体による独自機能が多いため，他の自治体との情報連携が円滑に行えず，国としても住民に対するサービスを，迅速に全国へ普及させることが困難となっています。
このような状況を解決するために，バックヤードとなる全国の自治体の基幹系業務システムを標準化・共通化し，国が用意するクラウドサービス（ガバメント・クラウド）へ移行することが義務化されました。
本市では，令和６年度から順次標準システムに移行する予定としており，それに向けた準備を行っています。なお，移行する業務は，次のとおりです。

・児童手当	・児童扶養手当
・子ども・子育て支援	・生活保護
・住民基本台帳	・障害福祉
・印鑑登録	・介護保険
・選挙人名簿管理	・国民健康保険
・固定資産税	・後期高齢者医療
・個人住民税	・国民年金
・法人住民税	・戸籍※
・軽自動車税	・戸籍の附票※
・就学	※現行のサーバ環境で稼働予定
・健康管理	

施策内容	主な取組
ア）現行システムと標準システムとのフィット・アンド・ギャップの実施	■現在利用しているシステムの機能と帳票が，標準システムに適合し，過不足がないかを確認します。 もし，現在使用している機能や帳票が備わらない場合には，代替手段により実現する方法や，業務の見直しを検討します。 ■上記の代替手段を必要とする場合は，具体的な方法を検討します。一般的には，データを CSV で取り込みエクセルなどによって処理する方法や，アクセスやローコード・ノーコードを活用して簡易アプリケーションを作成することが考えられます。
イ）業務フローの見直し	■システムの標準化に合わせて，業務フローも変更になる可能性があります。国が示す標準業務フローを検証し，標準システムに移行後も，業務に支障が生じないように検討を進めます。
ウ）システム移行計画の策定	■システムを移行するための，実施方法やテスト方法を計画します。システムごとに移行時期が異なるため，新システムと旧システム両方にデータ入力をするなどの措置が必要となり，綿密な移行計画を策定します。 ■標準化に関連するシステム及び標準化対象外のシステムについて，ガバメント・クラウドに移行した場合のメリットを検討します。 ■標準化により，マイナンバーの取り扱いや帳票類の変更などが生じる場合は，条例や規則の改訂・見直しをあわせて実施します。。

③ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進

【 現 状 と 課 題 】

マイナンバーカードの普及率は令和 5 年 12 月末時点で 71.5%（全国平均 73%）となりました。

スマートフォン用の電子証明書搭載サービスも開始され，マイナンバーカードを活用できる範囲も拡大しつつあります。

今後の取組として，マイナンバーカードにより市民が利便性を享受できるサービスを展開していくことが期待されています。

施策内容	主な取組
ア）マイナンバーカードの活用	■ マイキープラットフォームを活用することにより地域の活性化を図ります。 ■ 電子証明書を活用した窓口でのサービスを検討し普及促進を図ります。 ■ マイナンバーカード IC チップ内の空き領域を活用したサービスを検討します。

④ セキュリティ対策の徹底

【 現 状 と 課 題 】

個人情報や情報システムなどの情報資産を保護するために，市では情報セキュリティポリシーを策定し，定期的に見直しを行っています。今後も国・県などの動向にあわせて，情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに，監査体制の充実を図ります。

また，マイナンバーの利用範囲が拡大していく中で，職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上が必要です。情報セキュリティポリシーの遵守を，全職員が常に意識し実行するよう，研修を通じて継続的に啓発を行います。

施策内容	主な取組
ア）情報セキュリティポリシーの見直し	■情報セキュリティポリシーの見直しを継続的に行います。 ■情報セキュリティの事件や事故を未然に防止するために，情報セキュリティ内部監査を毎年実施しています。今後も同様に実施し，必要に応じて専門性の高い外部事業者に依頼する外部監査の実施を検討します。
イ）職員研修の継続的実施	■本市ではこれまで，全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を定期的に開催しています。今後も引き続き，全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施します。
ウ）業務ネットワークのセキュリティ向上	■庁内のネットワークは，マイナンバーを利用している事務系統（マイナンバー利用事務系），LGWAN に接続する事務系統（LGWAN 接続系），インターネットに接続する事務系統（インターネット接続系）の３つの系統にネットワークが分割されており，非常に安全性の高いものとなっています。 現在，一般的な業務端末は LGWAN 接続系に配置され業務を行っていますが，インターネットメールの添付ファイルを取得する場合，無害化処理の事務工数が増え，業務効率が低下しているなどの課題があります。 今後は，業務端末をインターネット接続系に移行し，業務効率の向上を図ると同時に，テレワーク端末から業務が行えるようにするなどの検討を進めます。 なお，これらを実現するためには，現在のセキュリティ対策に加え，さらなるウイルス対策や監視技術の導入を実施する必要があります。

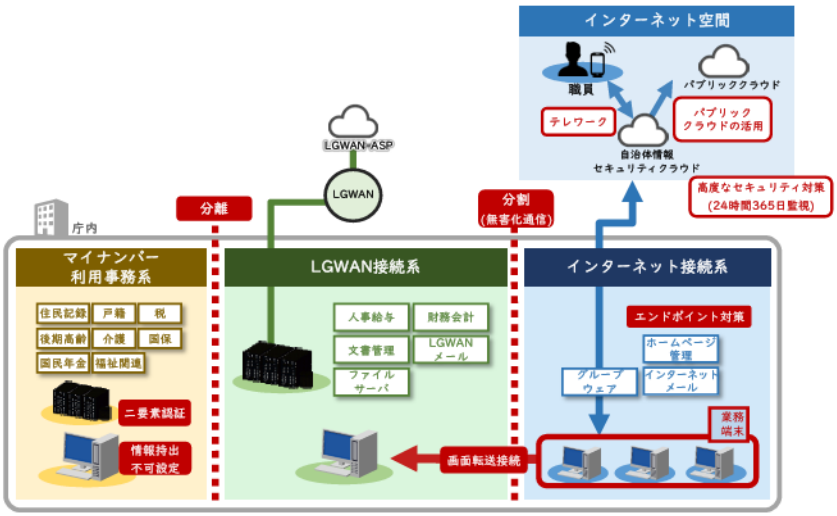

（出展　総務省）

⑤ AI・RPA の利用推進

【 現 状 と 課 題 】

近年の AI は劇的に進化しており，業務においても幅広く利用することができるようになっています。

定型的な作業において，画像・音声を AI に認識させ，業務を自動化することで大幅な効率化が期待できます。業務フローの整理・見直しを行い，AI・RPA でできる作業については積極的に利用を進めます。

施策内容	主な取組
ア）RPA の活用推進	■ 令和 5 年度に，RPA システムを導入し，一部の業務にて稼働させています。 導入した RPA システムの効果を検証し，他の業務での利用を拡大します。
イ）AI・IoT の活用	■ 庁舎や学校などの建物の保守点検において，ドローンにより撮影した映像を AI にて解析し，劣化を検出します。 ■ 議会運営にて，AI を活用した議事録作成支援システムの導入を検討します。また，その内容を，議会中継で自動字幕として活用することも期待できます。 ■ 学校施設の水道メーター計で水量を自動検知するシステムの導入を検討します。 ■ ドローンの自動操縦による農薬散布の導入を検討します。 ■ AI-OCR を償却資産申告データの読み込みや，農地利用計画書の読み込みなどへ活用することを検討します。

⑥ テレワークの推進

【 現 状 と 課 題 】

現在は，市庁舎などの職場に出勤しなければ行えない業務や事務が多くあるのが実情です。職員の子育て・介護・健康などのライフステージに沿った働き方を実現するためには，テレワークの推進が必要になります。

また，業務上の理由で庁舎以外の出先機関や公共施設などでもテレワーク業務を行えるようにして欲しいとの職員からのニーズもあります。

これらを実現するために，関連する様々な制度を見直し，技術的な対策を行う必要があります。また，職員間のコミュニケーションや，労務管理などの見直しも必要となります。

施策内容	主な取組
ア）テレワーク環境の整備	■ 令和２年度から，「地方公共団体情報システム機構」が提供するテレワークシステムを活用した実証事業に参加しています。今後は，利用の拡充を行い，公民館などの公共施設でも利用できるよう環境の整備やセキュリティ面について，検討を行います。
イ）在宅勤務の普及	■ 職員の様々なライフステージに対応できるように，在宅勤務ができる環境や制度について検討します。
ウ）庁内のフリーアドレス化	■ 現在，職員は各職場の指定された席で業務を行っています。今後は，テレワーク推進の一環としてどこでも仕事ができることを目指します。

⑦ デジタル人材の育成

【 現 状 と 課 題 】

自治体 DX を推進するためには，デジタル人材の確保・育成が必要不可欠となります。
そのためには，デジタル技術などの知識・能力・経験・研修体制を設定した体系的な人材育成方針の策定が望ましいとされています。
さらに，デジタル技術を習得する必要性や有用性を職員に認識させ，自発的に学習をすることで，モチベーションを高めていく取組も同時に検討する必要があります。

施策内容	主な取組
ア）職員研修の開催	■ デジタル技術やアプリケーション操作の理解を深めるための研修会の計画をし，定期的に開催します。
イ）資格取得の奨励	■ 職員のデジタル技術に関する資格などの取得を奨励し，それに係る費用について補助ができるように検討します。
ウ）DX に対するモチベーションの醸成	■ 他市での DX の成功事例や先進的な製品の紹介などを積極的に行い，職員の自発的な学習意欲を高める取組を実施します。 ■ デジタル技術を活用し，業務効率化などの業務改善に貢献した職員に対する評価制度を導入するなど，モチベーションを高める取組を実施します。

⑧ BPR の取組の徹底

【 現 状 と 課 題 】

BPR とは既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し，ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより，市民・事業者及び職員双方の負担を軽減するとともに，業務処理の迅速化・正確性の向上による利便性の向上を図る取組のことです。

デジタル化にあわせ，利用者のニーズ，利用状況及び現場の業務を詳細に把握し，分析をした上で，あるべきプロセスを制度・体制・手法を含め，ゼロベースで見直すことが求められます。

施策内容	主な取組
ア）情報システムの導入による BPR 推進	■庁内会計年度任用職員の出退勤を現状の紙での管理から，一般職員と同様の電子上での管理にします。 ■公園を管理している紙の台帳や，汎用ソフトなどを使い自前で作成しているデータベースについてシステム化を行います。 ■手作業で処理している業務について，ローコード・ノーコードの活用を積極的に推進し，効率化を図ります。 ■用地取得管理について，現在手作業で入力を行っています。これについて業務効率化のためシステム導入を検討します。
イ）タブレットの導入による BPR 推進	■現地確認調査時に，調査に必要な図面データや資料の閲覧及び入力へ，タブレット端末を活用します。 ■各種相談などで現地へ訪問した際に，内容をその場で入力し，帰庁後にシステムへ連携することができるようシステムの機能改修を検討します。
ウ）導入した情報システムの評価・見直し	■業務の効率化・最適化を図るため，電算ヒアリングを継続的に実施します。 ■これまでに導入したシステムの中には利用しにくい，老朽化しているなどの理由で，あまり活用できていないものもあります。 情報システムを評価して，システムを効果的に活用できるようにするほか，不要となったシステムの利用を終了するよう検討します。
エ）庁内業務の見える化	■災害発生時の安否確認や，避難などの支援が必要な避難行動要支援者をリストアップし，データベースを構築しています。そのデータベースは，複数の課で必要なデータを適切なタイミングで提供を行う必要があり，連携が重要となっています。業務の可視化を行い，適切な連携ができるように検討を行います。 ■相続人の調査を複数の部署が実施しており，一部情報が共有できていないことから業務が重複しています。関係部署での情報を可視化する取組を検討します。

⑨ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

【 現 状 と 課 題 】

国，地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち，誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工，編集，再配布など）できるように公開されたデータをオープンデータと言います。

本市ではオープンデータによる行政の透明性，信頼性の向上を図るとともに，オープンデータの活用による市民参加・市民協働の推進を通じて諸問題の解決，地域活性化を図ります。

施策内容	主な取組
ア）市の所有するデータのオープンデータ化	■ 市で保有している各種データについて，市のオープンデータサイト上に公開していますが，今後も公開可能な情報をオープンデータとして公開していきます。。 ■ オープンデータの利活用を推進するため，民間事業者と連携協定を締結し研究を進めていますが，市民や事業者が必要とするオープンデータについて，今後も研究を進めて行きます。 ■ 地番図データのオープンデータ化を検討します。
イ）オープンデータの活用による政策立案	■ 庁内において保有するデータを抽出・分析するシステムを導入し，システムから得られた高精度かつ客観的なエビデンスを，政策立案に反映させる仕組み（EBPM）を構築します。また，各課で保有するデータを全庁的に利活用することにより，新たな視点から市民サービスの向上を図ります。 ■ EBPM 実施のため，市で保有するデータとしてどのようなものがあり，活用することが可能な状態であるかの確認及び棚卸しを行います。

（２）地域・市民に向けたサービスの向上

① 必要とされる情報の提供・収集

【 現 状 と 課 題 】

市からの情報提供については，必要な人が情報を収集するためホームページを検索したり，SNS などで情報を受信した人が必要かどうかを判断したりするなど，受信側が情報の取捨選択を行っています。

今後は，AI などの最新技術を活用し，情報を必要としている人に，最適な手段で，適切な情報を提供する「プッシュ型」へと変革していく必要があります。

施策内容	主な取組
ア）SNS を活用した情報提供の拡充	■市民への情報提供は，現在ホームページをメインの手段としつつ，LINE，X（旧 Twitter），Facebook などの SNS においても発信をしています。 特に LINE は，市民アンケートにおいて利用率が高いことが判明しており，現在の市公式 LINE の登録者数は 1 万 7 千人を超えています（令和 6 年 2 月現在）。 今後は，活用実績の高い市公式 LINE の機能を拡張し，行政手続や公共施設予約などができるよう検討し，利便性の向上を目指します。
イ）適切な情報の提供	■市民協働事業などに関し，メールや SNS などを使った告知や，参加者間の情報連携を行います。 ■学校給食の献立をホームページや SNS などへ掲載します。
ウ）デジタルサイネージの活用	■デジタルサイネージを活用し，市庁舎への来庁者向けに庁舎案内や必要とする情報を提供します。 ■市役所に掲示するポスターなどをデジタルサイネージに表示し，より来庁者にわかりやすい取組を検討します。
エ）電子図書館	■インターネットを通じてパソコンやタブレット，スマートフォンなどから電子書籍を無料で借りて読むことができる電子図書館を構築します。また，IC タグ導入による貸出・返却の自動化をすることで，市民の利便性の向上を図ります。

② バリアフリーなコミュニケーション

【 現 状 と 課 題 】

本市には，多くの外国人住民の方が居住しており，市役所にも多数の方が来庁されます。
令和 2 年度から外国人総合案内を設置し，通訳者を配置していますが，混雑時期には通訳者の手配が難しくなる状況があります。
また，市内で生活をする上で必要な情報が正確に通じるようにする必要があります。
さらに，障がいを持つ方に対しても多様な伝達手段を用いる必要があります。
デジタル技術を活用することによりバリアフリーなコミュニケーションを目指します。

施策内容	主な取組
ア）窓口での対応のバリアフリー化	■ 外国人総合案内が有効に活用されるよう，利用案内の周知に努めます。 ■ 外国人総合案内には通訳者を配置していますが，電話対応や窓口の混雑により，スムーズな対応がとれない場合があります。 音声翻訳機や多言語映像通訳サービスを有効利用し，様々な言語への対応をしていきます。 ■ 聴覚に障がいを持つ方向けに，手話ソフトなどを利用してコミュニケーションが図れるようにします。 ■ 市民が来庁した際，相談内容が複数の課にまたがるケースがあります。相談内容をリアルタイムに複数の部署で共有可能なシステムの導入を検討します。
イ）配信情報の多言語対応	■ ホームページで対応している言語を多くしたり，視覚障がい者向けの読み上げ機能を設けたりするなど，一層のバリアフリー化を目指します。 ■ 外国人に伝わりやすいとされる「やさしい日本語」の職員研修を継続し，ホームページや SNS，各文書に反映します。
ウ）各種施設での多言語対応	■ ゴミステーションにおいて収集日や分別方法をお知らせできるように，QR コードなどを活用した周知について検討します。

③ 防災・災害情報伝達手段の強化

【 現 状 と 課 題 】

災害時には，市民に対する迅速かつ正確な情報提供が必要とされます。そのため，様々なシチュエーションを想定し，その時々で利用できる情報伝達手段を最大限に活用します。

施策内容	主な取組
ア）多様な手段を活用した情報伝達	■既設の防災行政無線の継続利用と共に，放送内容を携帯電話やスマートフォンなどへ配信するサービスを実施します。 ■現在運用している防災ラジオの普及啓発を図ります。
イ）新たな情報伝達手段の検討	■防災危機管理担当部署とデジタル推進担当部署が連携し，新たな防災・災害情報伝達手段の検討を行います。 ■市民が災害をジブンゴトとして行動することができるよう避難支援システムの検討を行います。
ウ）り災証明書の迅速な発行	■り災証明書の発行は，災害が発生した際の被災者支援の第一歩となるため，調査及び交付の際に被害認定現地調査システム及びり災証明書発行管理システムを活用し，証明書発行の迅速化を図ります。
エ）ICT-BCP の策定	■大規模な災害や感染症，サイバー攻撃などが発生した際，優先度が高い情報システムを復旧させ，市民への広報や必要最低限の業務ができるようにする必要があります。 情報システム担当者が災害時速やかに適切な行動がとれるように ICT-BCP を策定します。

④ 教育のデジタル化の推進

【 現 状 と 課 題 】

文部科学省が提唱する「GIGA スクール構想」について，新型コロナウイルス感染症拡大によって取組時期が前倒しとなりました。児童生徒のために，1 人 1 台の学習者用 PC 及び高速ネットワーク環境などが整備され，教育分野のデジタル化が推進されています。

本計画を作成するにあたり，教員を対象にデジタル機器の利用状況についてのアンケートを実施しました。この結果を分析し，施策に反映していきます。

施策内容	主な取組
ア）教員向けの研修及び支援	■教員が授業でデジタル技術を活用する上で必要な知識及び技能を習得するための研修と支援を実施します。
イ）教育情報セキュリティポリシーの見直し	■学校において児童生徒の情報を適切に取り扱うため，教育情報セキュリティの見直しを継続して実施します。
ウ）AI ドリル教材・授業支援ソフトウェアの普及	■「個別最適な学習」と「協働的な学習」を推進するため，導入済の AI ドリル教材や試験導入している授業支援ソフトウェアの使いやすさ，利用状況や活用方法を検証し，本格導入を検討します。 ■授業で効果的な活用をするため，教員に対し活用方法の周知や研修などを行います。
エ）デジタル教科書	■デジタル教科書について，教員や児童生徒が効果的に活用できるか検証し，導入について検討を行います。
オ）教員の働き方改革の推進	■教員の働き方改革や児童生徒の ICT 活用を進めるため，ICT 支援員を活用します。 ■ワーク・ライフ・バランスにあわせ，テレワークでも仕事が行えるよう，ゼロトラストなどの導入を検討します。
カ）1 人 1 台の学習者用及び教職員用 PC の更新	■1 人に 1 台貸与している学習者用 PC の耐用年数を考慮し，更新を検討します。様々なソフトウェアとの連携が図れるなど，利用価値が向上する機種選定を行います。

⑤ デジタルデバイド対策

【 現 状 と 課 題 】

オンラインによる行政手続を行う際やや市からの様々な情報を受け取るためにインターネットの重要性はますます高まっており，DX 社会を実現するためには必要不可欠なものとなっています。

しかし，市民アンケートの結果では，約 3 割がインターネットを利用しておらず，その理由の約 6 割以上は操作方法がわからないなどとしています。これは，何らかのサポートがあればインターネットを活用できるようになるということを示しているものでもあります。

デジタル庁においても「誰一人取り残さない，人に優しいデジタル化」というミッションを掲げ，国をあげたデジタルデバイド対策を行っています。

施策内容	主な取組
ア）スマートフォン講習会の開催	■ 高齢者をターゲットとしたスマートフォン操作教室を開催します。現在スマートフォンを使用していない高齢者層，または，活用しきれていない高齢者層へ向け，防災情報や緊急情報をはじめとするデジタル情報が，確実に受信できるよう支援を行います。

（3）デジタル技術を活用したまちづくりの推進

① AI まちづくりの推進・シティプロモーション

【 現 状 と 課 題 】

AI などの先端技術を活用しながら地域課題の解決に向けた取組を市民や企業とともに考え，社会実装を進めるとともに，これらの活動を通じて，AI 関連産業の集積と雇用の創出を目指す「AI まちづくり」を推進します。

同時にシティプロモーションを推進し，定住人口増加に向けた取組を行います。

施策内容	主な取組
ア）アグリサイエンスバレー常総を中心とした最先端農業の誘致	■ アグリサイエンスバレーでは AI や IoT などを活用した最先端農業の誘致を進めています。そこでのノウハウを市内の農家へ普及・拡大させていきます。
イ）人流データを活用したシティプロモーションの推進	■ 人流データサービスを活用し，市内のどこに，どこから，どれだけ人が来ているかを分析し，どのような場所に関心があるかを把握します。そのデータを活用し，市の魅力について周知・広報を行います。
ウ）空き家の活用	■ 人流データなどを活用し，どのような人にはどのような地域のニーズが高いかを分析し，対象地域の空き家所有者に対して物件の流通・利活用を提案します。 ■ 新規で就農を希望する方に対する支援として，空き家の活用を提案できるよう，デジタルツールを活用し広報を行います。 ■ AR などの技術を用いて空き家の内覧を遠隔地でき，さらにリノベーション後のイメージも見られるよう検討します。
エ）産官連携による AI を体験できるまちづくりの推進	■ 令和 4 年に株式会社本田技術研究所と「AI まちづくりへ向けた技術実証実験に関する協定」を締結しました。同協定に基づき，AI マイクロモビリティの自動走行実験実施に係る許認可手続きや実験エリアの提供などの支援を行い，市民の移動と暮らしの進化を目指します。 ■ AI まちづくりを推進するため，市と民間企業などが参画する「常総 AI まちづくりコンソーシアム」を設立し，AI まちづくりの進め方などに関する協議を進めます。 ■ 市民が AI に親しみを持つ機会を創出し，AI に対する認知・理解の促進を図るとともに，AI 活用の機運醸成を目指します。
オ）スマート農機導入支援	■ スマート農機の導入について，企業や大学などの教育機関と協働し，市内の意欲ある農家への支援を検討します。
カ）公共交通の利便性の向上	■ デマンドタクシー「予約型乗合交通ふれあい号」の自動予約受付及び配車などに AI を導入し，市民が便利で利用しやすいようにします。 ■ 令和 6 年度にコミュニティバスが運行開始されます。コミュニティバスの運行ルートの最適化や運行計画の検討においてデータの利活用を推進します。
キ）MaaS の取組	■ 「常総 MaaS 推進協議会」にて，令和 5 年に鉄道や小型モビリティなどの公共交通と道の駅常総や商店街，観光スポットをシームレスにつなぐサービスの実証実験を実施しました。その結果を分析し，今後の MaaS の取組について検討します。
ク）公共施設の有効活用	■ 公共施設の空いたスペースにおいて，コワーキングスペースなどを開設して貸し出すことを検討します。

② 道の駅を拠点にした賑わいの創出

【 現 状 と 課 題 】

「道の駅常総」は，令和 5 年 4 月にオープンし，半年で来場者が 100 万人に達するなど，多くの人が本市に訪れています。
道の駅の来場者に対し，本市の PR を行い，農産品の販売促進，市内商店の賑わいの創出や観光地域づくりを推進します。

施策内容	主な取組
ア）来場者の人流データの利活用	■道の駅の来場者がどのような属性であるかの人流データを取得するため，性別や年代などの属性について AI カメラを活用し分析しています。 今後は人流データをマーケティングデータとして活用し，道の駅の魅力をさらに向上する取組を行います。
イ）スマートフォンを活用した観光 PR	■道の駅の来訪者が QR コードを読み取り，市内の観光地や商店の情報を受け取れるサービスを展開します。また，市内の商店と協力しクーポンなどのお得な情報を提供できるようにします。
ウ）デジタルアーカイブの構築	■市民やボランティアから地元の伝統芸能や無形文化財などの映像を撮影，提供してもらうことで，現在運営している市のデジタルミュージアムを拡充します。 ■観光スポットや地元で有名な名所などを撮影してもらい，市の観光案内として，SNS や YouTube などの動画画像投稿サイト及びホームページなどに掲載します。

③ カーボンニュートラルの推進

【 現 状 と 課 題 】

本市は令和２年７月，ゼロカーボンシティ宣言を行いました。今後さらに市民・事業者・行政が連携し，カーボンニュートラルに向けた取組を推進します。

施策内容	主な取組
ア）ペーパーレス化の推進	■ ペーパーレス会議システムを継続して利用するとともに，利用拡大を促進します。 ■ 電子申請を利用した入札参加資格申請システムを導入することで，事業者において，ペーパーレス化及び書類の送付労力が軽減されます。また，受付・入力業務なくなることにより，迅速かつ正確な登録が可能となります。 ■ 業務において確認作業時に紙印刷資料を多く用いています。これについて PC のサブモニターなどを導入することによりペーパーレスを推進します。
イ）複合機及びプリンターの配置の見直し	■ 複合機及びプリンターの設置台数最適配置を実施し，省電力化及び機器やトナーの経費削減を行います。また，併せて紙書類の取り忘れなどがないようセキュアプリントを導入し，セキュリティ強化に努めます。
ウ）FAX 利用の削減	■ 外部事業者との連絡に FAX を用いている事務において，電子メールなどを活用することにより全庁的な FAX 利用の削減を目指します。同時に市内事業者のデジタル化支援を行います。
エ）市民への周知	■ カーボンニュートラルの取組への市民参加を促すため，市が策定した「地球温暖化対策実行計画」の内容を周知します。 ■ EV 車普及のため，市内の充電スポットのデータ化・公開を検討します。 ■ 各種取組で削減された CO_2 の量を数値化し，取組状況を公表します。 ■ 自家用車から公共交通機関（コミュニティバスや「予約型乗合交通ふれあい号」）へ利用を移行するよう広報周知を行います。